

後志胆振国有林の地域別の森林計画 第一次変更計画書

(後志胆振森林計画区)

計画期間 { 自 平成25年4月 1日
至 平成35年3月31日 }

樹立年月日：平成24年12月21日

第一次変更年月日：平成25年12月27日

北海道森林管理局

後志胆振国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき、変更する。

- 1 森林・林業基本計画を踏まえ、効率的な路網整備や間伐等の森林施業を推進するため、林道にかかる計画を変更する。

なお、本変更計画は、平成26年4月1日から適用する。

【変更項目】

Ⅲ 別表

別表2 林道の開設及び拡張に関する計画

ア 開設すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 ----- (地域別別表 3) 1

注：1 () 書は、変更前の国有林の地域別の森林計画の頁である。

2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更・追加箇所である。

Ⅲ 別表

【現行計画】

別表2 林道の開設及び拡張に関する計画

ア 開設すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha

種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号	備考
自動車道 (管理)	林業専用道	伊達市	田中工場の沢林道 小錫の沢支線 二の沢分線	4.1	343	○	2-4	
	林業専用道		若槻保護林線	2.4	211	○	2-5	
	林業専用道		稀府林道第一支線	2.0	95	○	4-7	
		小計	3 路線	8.5	649			
	林業専用道	寿都町	樽岸	3.0	417	○	3-6	
		小計	1 路線	3.0	417			
	林業専用道	共和町	中の川ワイス線	1.0	513	○	1-1	
	林業専用道		共和中の川	2.0	276	○	1-2	
		小計	2 路線	3.0	789			
	林業専用道	岩内町	当別川	0.9	506	○	1-3	
		小計	1 路線	0.9	506			
	林業専用道	壮瞥町	関内喜門別線	4.0	345	○	4-8	
		小計	1 路線	4.0	345			
		管理 計		8 路線	19.4	2,706		
	合 計		8 路線	19.4	2,706			

注) 開設には新設する路線以外に、既存の作業道を改良等により林業専用道に繰り入れするものを含む。

【変更計画】

別表2 林道の開設及び拡張に関する計画

ア 開設すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha

種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号	備考	
自動車道 (管理)	林業専用道	伊達市	田中工場の沢林道 小錫の沢支線 二の沢分線	5.6	345	○	変2-2		
	林業専用道		若槻保護林線	2.4	211	○			
	林業専用道		稀府林道第一支線	2.0	95	○			
	林業専用道		我妻の沢林道オロエ ンの沢支線	7.5	505	○	変2-3		
		小計	4 路線	17.5	1,156				
	林業専用道	寿都町	樽岸	3.0	417	○			
		小計	1 路線	3.0	417				
	林業専用道	共和町	中の川ワイス線	1.0	513	○			
	林業専用道		共和中の川	2.0	276	○			
	林業専用道		発足ヤチナイ線	0.6	85	○	変1-1		
		小計	3 路線	3.6	874				
	林業専用道	岩内町	当別川	0.9	506	○			
		小計	1 路線	0.9	506				
	林業専用道	壮瞥町	関内喜門別線	4.0	345	○			
	林業専用道		喜門別パンケ線	1.1	132	○	変3-4		
	林業専用道		昭園白水川線	2.0	299	○	変3-5		
		小計	3 路線	7.1	776				
		管理 計		12 路線	32.1	3,729			
		合 計		12 路線	32.1	3,729			

注) 開設には新設する路線以外に、既存の作業道を改良等により林業専用道に繰り入れするものを含む。